

## ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

### ✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対してネオファースト生命が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、ネオファースト生命コンタクトセンターまでご連絡ください。

### ✓ ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意、ご確認いただきたい事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

なお、「ご契約のしおり・約款」はネオファースト生命Webサイト内(<http://neofirst.co.jp/webcatalog/yakkan/>)にて、ご確認いただけます。お申し付けいただければ冊子を事前にお送りいたします。

### ✓ 通信販売における注意事項

主契約の1回の入院支払限度120日型、手術保障特約(2018)のII型、治療保障特約、特定疾病保険料払込免除特約(2018)のII型およびIII型、通院特約の通院一時給付金、女性疾病入院特約の取り扱いはありません。パンフレット掲載のプラン以外(主契約または特約の給付金額、保険料払込期間など)の保障をご希望の場合は、募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

#### ネオファースト生命について

ネオファースト生命は「一生涯のパートナー」を経営理念とする第一生命グループの一員として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、新たなお客さま満足の創造と社会からの信頼と敬愛の確保、経営品質の向上等に努めていきます。



#### InsTech(インステック)について

第一生命グループでは保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」(インステック)と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析等を行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご加入者の健康増進の取組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。



本資料は2019年2月時点の商品パンフレットです(出典元の資料は2018年11月1日時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

[引受保険会社]

## ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウイズタワー

<Webサイト>

<http://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間]9:00~19:00(土曜日は17:00まで) 日・祝日を除く

募集代理店は同封の送付状をご覧ください。

## 1 商品パンフレット

通信販売用



健康な方は保険料が安くなる!

# ネオdeいりょう

<無解約返戻金型終身医療保険>

## 入院費用はもちろん 三大疾病や通院に対する保障も 充実の医療保険

### ◆ご案内の保険について◆

この保険(主契約)は、主に〈病気・ケガに備える保障〉をご希望されるお客さまにおすすめの商品です。お客さまのご意向が異なる場合や、ご不明な点がある場合は募集代理店またはネオファースト生命までご連絡ください。

万への備え (死亡保障)	病気・ケガへの備え (医療保障)	三大疾病への備え	保険料ご負担の サポート	将来の資金準備 (年金・一時金)
—	○	○	○	—



### 医療保険

契約年齢  
0歳~85歳

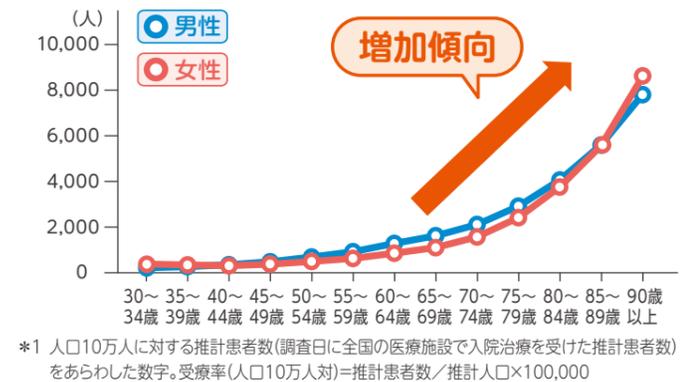
2019年2月版

# “医療の現状”ご存じですか？

## 入院 について

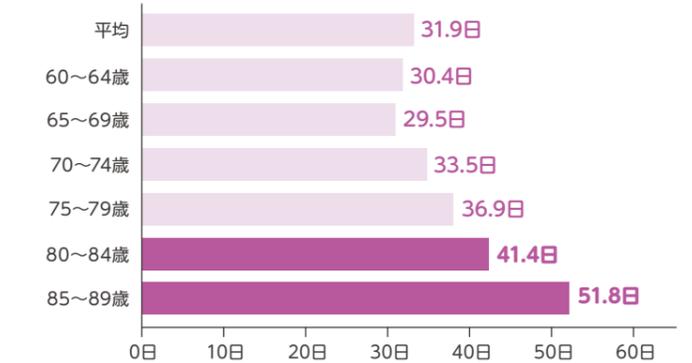
年齢とともに  
入院のリスクは  
上昇します。  
特に50代からの受療率は  
大幅に増加しています。

年齢階級別に見た入院受療率\*1男女別(人口10万人対)



出典:厚生労働省「平成26年 患者調査」より

年齢階級別にみた入院日数



出典:厚生労働省「平成26年 患者調査」より

入院日数は  
高齢になるほど  
長期化する傾向に  
あります。

三大疾病  
(がん・心疾患・脳血管疾患)は  
入院日数が長くなる  
場合があります。

三大疾病の退院患者の平均在院日数(1回の入院)  
(病院・一般診療所)

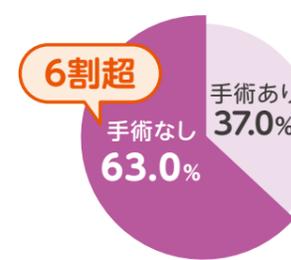


出典:厚生労働省「平成26年 患者調査」より

## 手術 について

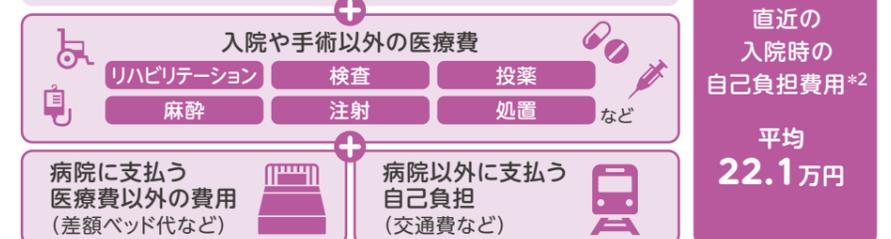
入院時に手術をしないケースは6割超です。  
入院や手術以外にもさまざまな費用がかかります。

入院時の手術有無



出典:厚生労働省「平成26年 患者調査」より

入院や手術の費用



\*2 治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

出典:(公財)生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」より

## 三大疾病 について

三大疾病のリスクは  
年齢が上がるとともに  
高まります。

三大疾病の推計患者数

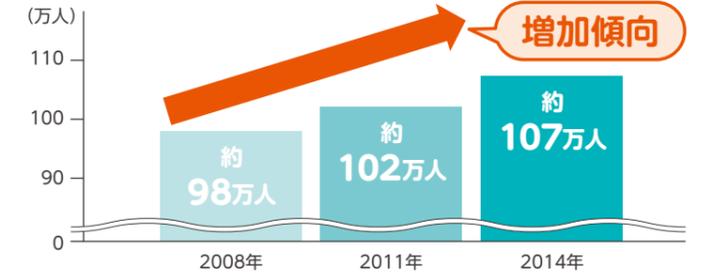


出典:厚生労働省「平成26年 患者調査」より

## 通院 について

退院後に通院する方は  
増加傾向です。

退院後に通院した患者数の推移



出典:厚生労働省「平成20年・23年・26年 患者調査」より



# ネオdeいろいろープラン例



このマークが付いている保障は健康保険料率の適用対象です。ネオファースト生命が定める基準を満たす場合、健康保険料率が適用され、基準を満たしていない場合とくらべて保険料が安くなります。

☑詳細についてはP.5~P.6をご確認ください。 ※先進医療特約は対象外です。

## 主契約

疾病入院給付金

病気で入院したとき

日帰り入院から保障

災害入院給付金

ケガで入院したとき

入院日額 10,000円コース

入院1日につき  
**10,000円**

入院日額 5,000円コース

入院1日につき  
**5,000円**

保険期間

終身

詳細ページ

P.7

1回の入院支払限度:60日型

[三大疾病支払日数限度無制限特約を適用した場合]  
がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患による入院は、1回の入院・通算ともに主契約の支払日数限度を無制限に保障

+ お客様のニーズに合わせて、さまざまな特約を組み合わせられます。

オプション(特約)

### 手術保障特約(2018)

手術給付金

公的医療保険制度の対象となる手術・放射線治療などを受けたとき

入院中 **10万円**  
外来 **5万円**

入院中 **5万円**  
外来 **2.5万円**

終身

P.7

### 先進医療特約

先進医療給付金

先進医療による療養を受けたとき

先進医療にかかる技術料と同額  
(通算2,000万円まで)

⚠10年更新  
(契約年齢が81歳~85歳の場合は終身)

P.8

### 入院一時給付特約

入院一時給付金

病気・ケガで入院したとき

日帰り入院から保障

入院1回につき  
**10万円**

入院1回につき  
**5万円**

終身

P.8

### 三大疾病一時給付特約

がん一時給付金 心疾患一時給付金 脳血管疾患一時給付金

<初回> がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患により所定の事由に該当したとき  
<2回目以降> 直前の支払事由から1年経過後に所定の事由に該当したとき

**50万円**

**30万円**

終身

P.9

### がん診断特約

がん診断給付金

<初回> 初めてがん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき  
<2回目以降> 直前の支払事由から2年経過後にがん(上皮内がんを含む)による入院を開始したとき

**50万円**

**30万円**

終身

P.9

### 抗がん剤治療特約

抗がん剤治療給付金

抗がん剤による治療のために入院または通院をしたとき

月ごとに  
**10万円**

月ごとに  
**5万円**

終身

P.10

### 通院特約

通院給付金

退院後に通院をしたとき

通院1日につき  
**10,000円**

通院1日につき  
**5,000円**

終身

P.11

### 特定疾病保険料払込免除特約(2018)

所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当したとき

以後の保険料のお払込みは不要

終身

P.10

⚠特約の自動更新

●特約の更新についてはP.14および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[ご契約のしおり・約款]をご確認ください。

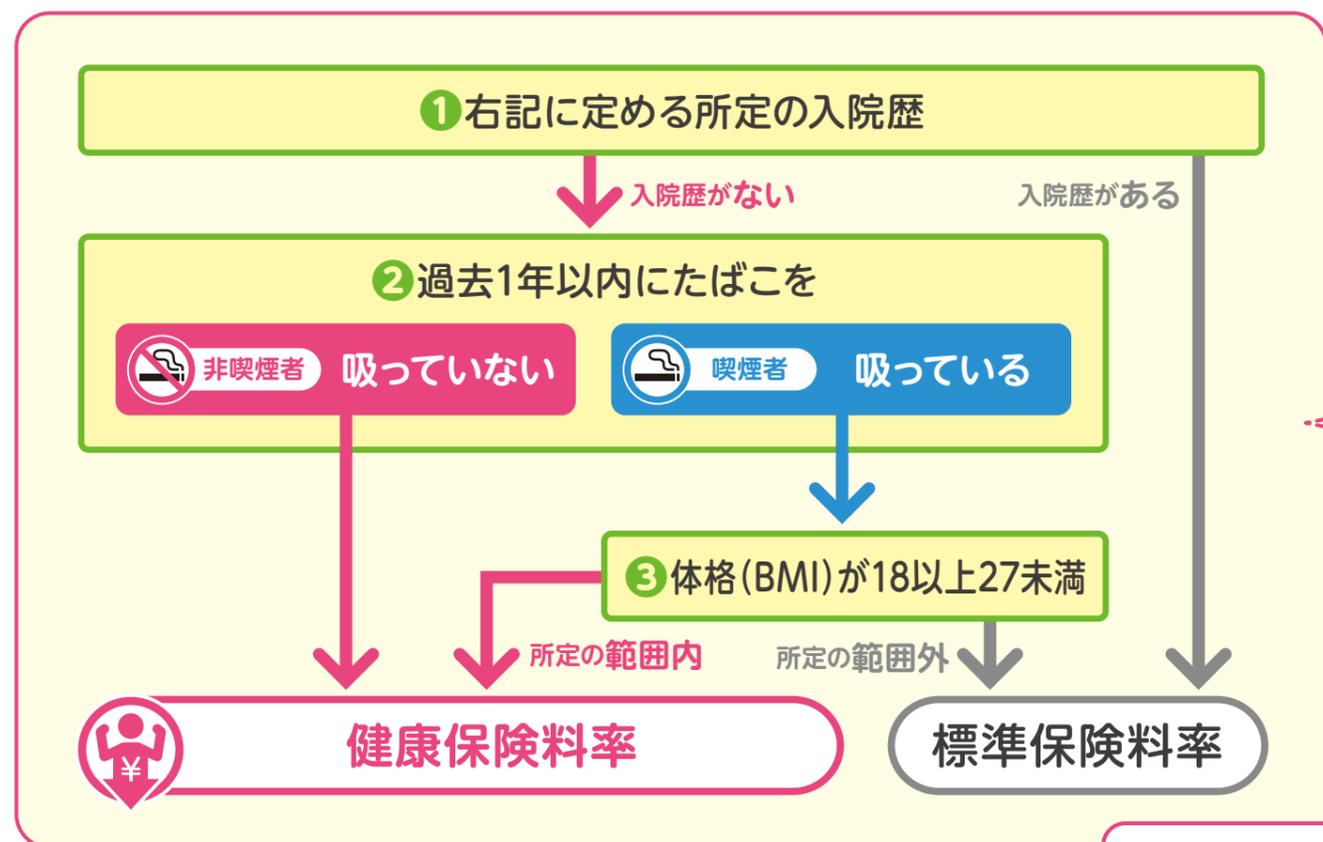
※健康状態・ご職業その他によっては、ご契約を制限させていただく場合があります。なお、入院中の方はいかなる場合もお引き受けできません。

# 保険料率について

被保険者の健康状況がネオファースト生命の定める基準を満たす場合、健康保険料率が適用され、**基準を満たしていない場合に比べて、保険料が安くなります。**

(被保険者の年齢が20歳未満の場合、健康状況にかかわらず保険料率は標準保険料率のみとなります)  
「健康保険料率」を適用する基準を満たすかどうかの判定に必要な事項(「入院歴」「喫煙状況」「体格(BMI)」)は、告知事項として、お申込みの際に告知いただきます。

## ●適用される保険料率決定の流れ



たばこを吸っていても、上記の①、③の基準を満たせば健康保険料率になるんだ!



### 保険料例

- 主契約5,000円(60日型、三大疾病支払日数限度無制限特則なし)
- 手術保障特約(2018)【入院中】5万円【外来】2.5万円
- 先進医療特約 ●入院一時給付特約5万円 ●終身払 ●月払

男性		契約年齢	女性	
健康保険料率	標準保険料率		健康保険料率	標準保険料率
1,235円	1,931円	20歳	1,535円	2,082円
1,609円	2,525円	30歳	1,806円	2,405円
2,200円	3,451円	40歳	2,089円	2,945円
3,117円	4,898円	50歳	2,765円	4,017円
4,417円	6,941円	60歳	3,792円	5,601円

※保険料率は、被保険者の健康状況に応じて「健康保険料率」「標準保険料率」のいずれかを適用します(先進医療特約は除きます)。  
※被保険者の健康状況の確認のため、告知に加えて所定の検査や健康診断結果等の提出を求められることがあります。  
※「健康保険料率」とは、本商品におけるネオファースト生命の呼称であり、「健康保険料率」を適用する基準に該当しない方が健康ではないということではありません。

### STEP① 入院歴

過去5年以内に**病気やケガで継続8日以上**の入院をしていないかつ**下表の病気で入院**をしていない場合、左記の①は「**入院歴がない**」に該当します。

悪性新生物	がん(上皮内がんは除く)
心臓・血管の病気	不整脈/虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞・急性冠症候群)
脳・精神の病気	脳卒中(脳出血・脳梗塞・くも膜下出血)/精神疾患(うつ病・そううつ病・双極性障害・神経症・統合失調症)/てんかん
肺・気管支の病気	ぜんそく/慢性閉塞性肺疾患(慢性気管支炎・肺気腫)
肝臓の病気	慢性肝炎/肝硬変
腎臓・尿路の病気	慢性腎臓病/慢性腎炎/慢性腎不全/尿路結石(腎・尿管・膀胱・尿道結石)
上記以外	糖尿病/関節リウマチ/椎間板ヘルニア/子宮内膜症/不妊症/妊娠・分娩に伴う異常*(帝王切開を含む)

\*たとえば、流産や切迫早産などが該当します。

### STEP② 喫煙状況

過去1年以内にたばこを**吸っていない**場合、左記の②は「**非喫煙者**」となります。  
※たばこには、紙巻タバコ、葉巻、パイプのほか、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、電子タバコなどを含みます。

### STEP③ 体格(BMI)

BMIが**18以上27未満**の範囲の場合、左記の③は「**所定の範囲内**」となります。

■BMI(ボディ・マス・インデックス)とは身長と体重のバランスを判断する指標です。  
**BMI = 体重(kg) ÷ {身長(m)}<sup>2</sup>**  
・体重(kg)は小数点第1位以下を切り捨て  
・身長(m)は小数点第3位以下を切り捨て  
・算出されたBMIは小数点第2位以下を切り上げ

■BMIの基準を満たす身長・体重の目安

身長(cm)	145	150	155	160	165	170	175	180	185	190
最低体重(kg以上)	38	41	44	46	49	52	55	58	62	65
最高体重(kg以下)	56	60	64	68	73	77	82	87	92	97

# 保障の詳細 → 入院・手術などに備える

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.13～P.14および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## 主契約

入院給付金日額5,000円の場合

### 5,000円×入院日数

- 病気・ケガによる入院をしたとき、**日帰り入院**から給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
疾病入院給付金	病気で入院したとき	入院給付金日額×入院日数	1回の入院:60日 通算:1,095日
災害入院給付金	ケガで入院したとき		1回の入院:60日 通算:1,095日

**!** 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいいます。支払対象の日帰り入院に該当するかどうかは入院基本料の支払有無などを参考にネオファースト生命が判断します。

[三大疾病支払日数限度無制限特則を適用した場合]

がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患による入院の場合、1回の入院、通算ともに主契約の支払日数限度を無制限に保障します。

## 手術保障特約(2018)

入院手術給付金額5万円、外来手術給付金額2.5万円の場合

### 【入院中】 5万円

### 【外 来】 2.5万円

- 病気・ケガによる**公的医療保険制度対象の手術・放射線治療**などを受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。
- 所定の造血幹細胞移植、所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
手術給付金	病気・ケガによる公的医療保険制度対象の手術・放射線治療などを受けたとき	【入院中】入院手術給付金額(外来手術給付金額×2) 【外 来】外来手術給付金額	通算回数 無制限

※手術保障特約(2018)の型はI型となります。

**!** 手術給付金をお受け取りいただけない手術があります。詳細についてはP.13をご確認ください。  
● 所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術は責任開始日からその日を含めて1年経過した日より保障が開始されます。

## 先進医療特約

### 先進医療にかかる 技術料と同額

- **所定の先進医療による療養**を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
先進医療給付金	所定の先進医療による療養を受けたとき	先進医療にかかる技術料と同額	通算:2,000万円

お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、

- ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
  - ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
  - ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること
- のすべてを満たすものに限り、また、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。

※先進医療特約は契約年齢0歳～80歳の場合、保険期間は10年更新となります。契約年齢81歳～85歳の場合、保険期間は終身となります。詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特定先進医療  
キャッシュレス  
サービス

特定の先進医療による療養を所定の医療機関で受けられる場合、**ネオファースト生命が先進医療給付金を医療機関に直接お支払い**します。

☑ 詳細についてはP.12をご確認ください。

## 入院一時給付特約

入院一時給付金額5万円の場合

### 1回の入院につき5万円

- 病気・ケガによる入院をしたとき、**日帰り入院**から一時金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
入院一時給付金	主契約の支払対象となる入院をしたとき	入院一時給付金額	通算:50回

入院  
費用  
前払い  
サービス

所定の要件を満たした場合、**入院直後**に給付金をお受け取りいただけます。

☑ 詳細についてはP.12をご確認ください。

# 保障の詳細 → さまざまな治療に備える①

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.13～P.14および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

NEW

## 三大疾病一時給付特約

三大疾病一時給付金額30万円の場合

# 30万円

● **がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患**により所定の事由に該当したとき、それぞれ**1年に1回を限度**に給付金をお受け取りいただけます。

● 所定の事由

給付金名	支払事由		支払額	支払限度
	初回	2回目以降(直前の支払事由該当日から1年経過)		
がん一時給付金	初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき	三大疾病一時給付金額	給付金ごとにそれぞれ1年に1回通算回数無制限
心疾患一時給付金	継続20日以上入院をしたとき、または手術を受けたとき			
脳血管疾患一時給付金				



・主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内にがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、がん一時給付金をお受け取りいただけません。  
・年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。

## がん診断特約

がん診断給付金額30万円の場合

# 30万円

初回

初めてがん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、給付金をお受け取りいただけます。

2回目以降

直前のがん診断給付金の支払事由該当日から**その日を含めて2年を経過した日の翌日以後**にがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき、給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由		支払額	支払限度
	初回	2回目以降		
がん診断給付金	初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき	直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後、がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき	がん診断給付金額	2年に1回通算回数無制限



・告知の前、または告知の時から本特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。  
・年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。

## 抗がん剤治療特約

抗がん剤治療給付金額5万円の場合

# 月ごとに5万円

● がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として**抗がん剤治療**を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

● 世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン剤など)」「免疫賦活薬」などに該当し、**公的医療保険制度の対象**となる所定の医薬品による治療を保障します。

● 治療を受けられた**月ごとに給付金**をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
抗がん剤治療給付金	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤治療のために、入院または通院をしたとき	抗がん剤治療給付金額	月に1回通算回数無制限



・告知の前、または告知の時から本特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。  
・年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。

## 特定疾病保険料払込免除特約(2018)

● **特定疾病(所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中)**により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要になります。

● 所定の事由

がん	初めて所定のがん(約款に定める悪性新生物(がん))と医師により診断確定されたとき ただし以下に該当する場合など、払込免除対象とならない場合があります。 ①上皮内がん(非浸潤がん・大腸の粘膜内がんを含む)など ②責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定されたとき	
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞の治療を目的として、継続して20日以上入院をしたとき	治療を直接の目的として、手術を受けたとき (対象の手術については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください)
脳卒中	脳卒中の治療を目的として、継続して20日以上入院をしたとき	

※特定疾病保険料払込免除特約(2018)の型はI型となります。

「三大疾病支払日数限度無制限特約」「三大疾病一時給付特約」「がん診断特約」「抗がん剤治療特約」「特定疾病保険料払込免除特約(2018)」は、**支払対象となる疾病、または保険料払込の免除対象となる疾病が異なります。** ※対象となる疾病=○

	がん	上皮内がん等	心疾患		脳血管疾患	
			急性心筋梗塞		脳卒中	
三大疾病支払日数限度無制限特約・三大疾病一時給付特約	○	○	○	○	○	○
がん診断特約・抗がん剤治療特約	○	○				
特定疾病保険料払込免除特約(2018)I型	○	×	×	○	×	○

# 保障の詳細 → さまざまな治療に備える②

## 通院特約

通院給付金日額5,000円の場合

# 5,000円×通院日数

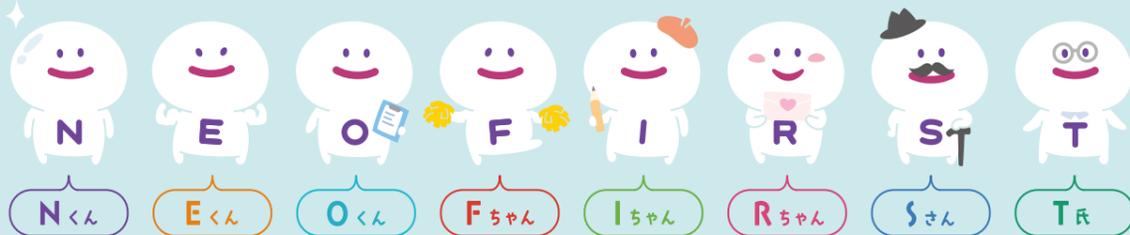
- 主契約の給付金が支払われる入院の**退院後に通院**をしたとき、給付金をお受け取りいただけます。
- がん(上皮内がんを含む)が原因**で、主契約の給付金が支払われる入院をしたとき、退院後5年間、**支払日数を無制限**に保障します。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
通院給付金	がん(上皮内がんを含む)以外が原因	主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後180日以内に通院をしたとき	通院給付金日額 × 通院日数
	がん(上皮内がんを含む)が原因	主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後5年以内に通院をしたとき	1回の通院対象期間中・通算ともに無制限

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.13～P.14および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## ボクたちネオちゃんず

ネオファースト生命のロゴから飛び出した妖精たちです!



## 「入院費用前払いサービス」について



[サービスの対象]

**入院一時給付特約**

入院治療予定であることを医療機関から告げられたら(入院診療計画書・病院に支払う入院保証金の領収書など入院予定の書類が発行されたら)**入院前**にご連絡ください。

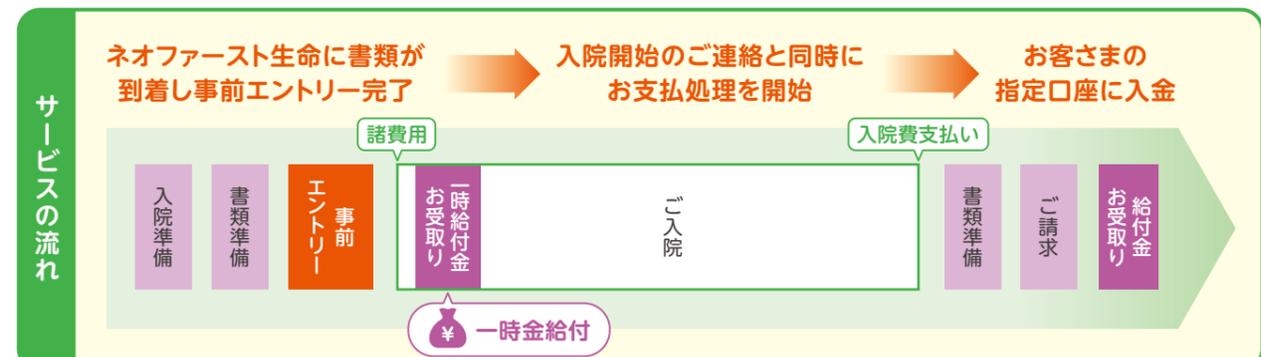
ネオファースト生命 コンタクトセンター

**0120-312-201**

[受付時間] 9:00～19:00(土曜日は17:00まで) 日・祝日を除く

Webサイトアドレス <http://neofirst.co.jp>

サービスの利用に必要な書類は上記サイトよりダウンロードできます



ご注意:ご契約後2年以内の病気を原因とする入院ではないことや、過去6か月以内に入院したことがないこと等、一定の条件がございますので、サービスの詳細についてはコンタクトセンターにお問い合わせください。

## 「特定先進医療キャッシュレスサービス」について

特定の先進医療による療養(「重粒子線治療」または「陽子線治療」)をネオファースト生命所定の医療機関で受けられる場合に、先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払いするサービスです(2019年1月現在のお取り扱いであり、将来的に変更・終了することもあります)。

[サービスの対象]

**先進医療特約**

- 治療開始前に先進医療給付金をご請求いただいた場合に、お支払いできるかをご請求いただいた方に事前にお知らせし、治療開始後に先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払いします。
- ご利用に際しては、ネオファースト生命所定の要件を満たすことが必要ですので、必ず、治療開始前にネオファースト生命コンタクトセンターまでお問い合わせください。
- ご利用は任意となりますので、ご請求いただいた方に先進医療給付金をお支払いする方法もお選びいただけます。

プラン例  
保険料率について  
保障の詳細

# お申込みにあたって必ずご確認ください事項

## 無解約返戻金型終身医療保険(主契約)について

- 契約者配当金はありません。
- **保険料払込期間中に解約されたときは、解約返戻金はありません。**保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後に解約されたときは、主契約の入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払込まれていることが必要となります)。  
※特約には解約返戻金はありません。
- **死亡や高度障害状態に該当した場合の保障はありません。**
- 保険料払込期間中に被保険者が死亡されたときは、返戻金はありません。保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後の保険期間中に被保険者が死亡されたときは、主契約の入院給付金日額の10倍と同額の返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払込まれていることが必要となります)。
- 契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- ネオファースト生命が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- ご契約が失効した場合、ご契約を復活する取り扱いはありません。
- **特約および特則については、中途付加・中途適用の取り扱いはありません。**
- 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故の場合や、美容上の処置、正常分娩、疾病を直接の原因としない不妊手術、治療処置を伴わない人間ドック検査で入院した場合などはお支払いの対象になりません。

## 手術保障特約(2018)について

- 入院中の手術とは主契約の入院給付金の支払対象となる入院中に受けた手術のことです。
- 放射線治療を複数回受けた場合の手術給付金のお支払いは60日に1回を限度とします。
- 骨髓幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術についてその提供者と受容者が同一となる場合はお支払いの対象になりません。
- お支払い対象となる手術などは、以下のとおりです。
  - ・病気または傷害の治療を直接の目的として、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」「放射線治療料」の算定対象として挙示されている診療行為、または「輸血料」の算定対象となる造血幹細胞移植
  - ・所定の骨髓幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術(責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した日より保障開始)
- **以下の手術は支払対象外です。**  
**傷の処理(創傷処理、デブリードマン)／切開術(皮膚、鼓膜)／骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術／拔牙手術／涙点プラグ挿入術／鼻腔粘膜焼灼術、下甲介粘膜焼灼術および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術／異物除去(外耳、鼻腔内)**

## 先進医療特約について

- 同一の被保険者において、先進医療給付のあるネオファースト生命の特約に重複して加入することはできません。

## 入院一時給付特約について

- 入院を2回以上した場合で、主契約の取り扱いにより1回の入院とみなされるときは入院一時給付金のお支払いは1回です。

## 三大疾病一時給付特約について

- 心疾患(急性心筋梗塞を含む)・脳血管疾患(脳卒中を含む)については、発病しただけではお支払いの対象になりません。
- がん一時給付金、心疾患一時給付金および脳血管疾患一時給付金は、給付金の種類ごとに1年に1回を限度に、何度でもお支払いします。
- 直前の各給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて1年を経過した日の翌日に、支払事由に該当する入院を継続しているときは、給付金をお支払いします。
- 被保険者が同一の日に同一の給付金の支払事由に複数該当した場合は、給付金を重複してはお支払いしません。

## がん診断特約について

- 直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて2年を経過した日の翌日に、がん(上皮内がんを含む)の治療を目的とした入院を継続しているときは、その日に入院を開始したものとみなし、給付金をお支払いします。

## 抗がん剤治療特約について

- 本特約は、被保険者が公的医療保険制度の対象となる抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をした場合に、抗がん剤治療給付金をお支払いします。
- お支払い対象となる抗がん剤は被保険者が診断確定されたがんの治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において厚生労働大臣の承認を受けている医薬品のうち、以下の2点を満たす必要があります。
  - ・厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたこと
  - ・世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうちL01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類されること

## 通院特約について

- 「通院」とは、医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での治療が困難なため、病院または診療所において、医師による治療を入院によらず受けること(往診を含む)をいいます。美容上の処置による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入、受取のみの通院などは、該当しません。

## 特定疾病保険料払込免除特約(2018)について

- 急性心筋梗塞・脳卒中については、発病しただけでは保険料払込の免除事由には該当しません。
- 保険料払込免除後に特約の保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま特約は自動的に更新され継続されます。
- 保険料のお払込みが免除された場合でも、保険料払込期間の満了後にご契約が解約されたときまたは被保険者が死亡されたときには、入院給付金日額の10倍と同額の返戻金があります。

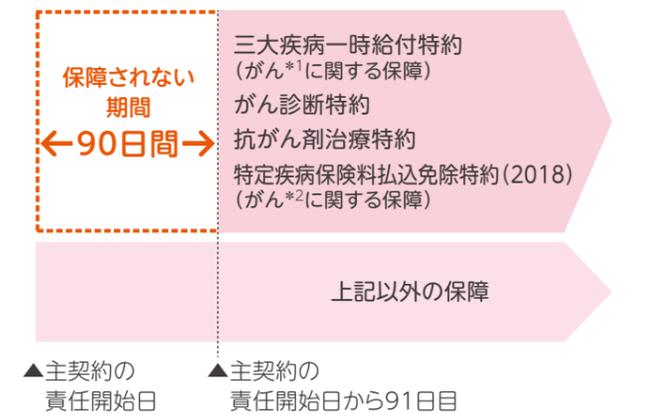
## 特約の自動更新について

- **先進医療特約**については、特約の保険期間満了日の2か月前までに継続しない旨のお申し出がないときには、被保険者の健康状態にかかわらず、告知や診査なしで、特約の保険期間満了日の翌日に自動更新されます。特約の自動更新をご希望にならない場合は、**特約の保険期間満了日の2か月前までに**、ネオファースト生命までその旨をお申し出ください。
- 更新後の保険期間は、更新前の保険期間(10年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が81歳以上となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身として更新します。
- 保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 更新後の特約には、更新日時点の規定を適用します。
- 給付金の支払限度などについては、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。
- 更新日にネオファースト生命がこの特約の付加を取り扱っていない場合は、更新を取り扱わないか、この特約にかえて、所定の特約により更新とみなして取り扱うことがあります。
- 主契約の保険料払込期間が有期のご契約において、主契約の保険料払込満了後も更新型の特約については、保障を継続される場合、保険料のお払込みが必要です。

## 保障の開始について

以下の特約は、主契約の責任開始日以後、保障されない期間があります。

- **三大疾病一時給付特約**  
主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内にがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、がん一時給付金をお受け取りいただけません。
- **がん診断特約**  
がん診断特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。この場合、**がん診断特約は無効**になります。
- **抗がん剤治療特約**  
抗がん剤治療特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。この場合、**抗がん剤治療特約は無効**になります。
- **特定疾病保険料払込免除特約(2018)**  
主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定された場合、保険料払込免除の対象になりません。



- \*1 上皮内がんを含みます。
- \*2 上皮内がんを除きます。

## お子さまの保険加入のご検討にあたって

- お子さまが医療機関で診療を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる「子ども医療費助成制度」があります。たとえば、中学卒業まで医療費の自己負担分の全額が助成される場合もありますので、確認のうえ加入をご検討ください。なお、助成の期間や金額等は自治体により異なります。詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

# ご契約後のサービス

【サービス例】

**24時間電話  
健康相談サービス** 提供:ティーベック(株)

ご利用対象:ご契約者さまおよび被保険者さまとそのご家族の方(\*1)

経験豊かな医師や保健師、看護師などの相談スタッフが24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関や専門医の情報提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。

(\*1)ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

たとえばこんなときに

赤ちゃんが夜中に熱を出した。どうしよう…。

ストレスがたまって、まいってしまって…。

夜中にやっている救急病院を教えてください。

家族の介護について聞きたい。



**セカンド  
オピニオンサービス** 提供:ティーベック(株)

ご利用対象:ご契約者さまおよび被保険者さま

- 面談・電話によるセカンドオピニオンや、セカンドオピニオンが可能な医療機関の情報を提供します。
- 面談の結果、より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合は、優秀専門臨床医をご紹介します。その際、紹介状(診療情報提供書)も無料で発行します。

たとえばこんなときに

手術しか治す方法はないと言われたが、他の治療法はないの…?



**受診手配・紹介サービス** 提供:ティーベック(株)

ご利用対象:ご契約者さまおよび被保険者さま

主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要と主治医が判断した場合などに、各専門分野の医師が在籍し治療可能な医療機関での受診の手配・紹介をします。

※原則、がん(悪性新生物)・脳血管疾患・心疾患が対象となります。

たとえばこんなときに

今後の治療法で、今の病院では対応できないものがあると言われた…

対応できる病院を教えてください!



※ご契約後のサービスはネオファースト生命の保険商品の保障の一部ではありません。ネオファースト生命が提携する各企業が提供するサービスです。  
 ※各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※ご利用の際は、保険証券をご準備のうえ、お電話にてネオファースト生命のお客さまである旨をお伝えください。  
 ※日本国内のご利用に限ります。また、一部のサービスについては地域や内容により、ご利用いただけない場合やご要望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※ご利用いただける期間は、ご契約いただいたネオファースト生命の保険契約の保険期間が終了するまでとなります。  
 ※ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、ネオファースト生命は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。  
 ※セカンドオピニオンサービス、受診手配・紹介サービスは、病名等が判明している場合に限り、ご利用できます。また、すでに終了している治療についてなど、ご相談をお受けできない場合があります。その他諸条件がありますのでサービスを受ける際にご確認ください。

サービス内容の詳細につきましてはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト <http://neofirst.co.jp> **ネオファースト生命**

ネオファースト生命は、お客さまの健康の維持・増進を支援する商品・サービスを提供してまいります。

スマホ  
無料

健康づくりをサポートする伴走型の健康支援サービス

**「健康第一 for ネオファースト生命」プレミアム**

ご利用対象:ご契約者さまとそのご家族の方(\*2)

健康増進に向けた、さまざまなサービスを提供する新しいタイプのアプリです。

健康  
第一

iOS版  
iOS9.3以降



Android版  
Android4.4以降






毎日9000歩あるくとスタンプがもらえます。ためたスタンプで、抽選に参加できます。



当選するとコンビニクーポンがもらえます。スタンプをためると当選確率アップ!

【オススメのサポートコンテンツ】

健康診断結果から、健康年齢・健康タイプを知ろう

**My健康アドバイス**

提供:(株)JMDC/ネオファースト生命保険(株)/キヤノンマーケティングジャパン(株)

健康診断結果にスマホのカメラをかざすだけで、自動的にデータを読み取って健康年齢と健康タイプを表示。わかりやすい改善の指標とアドバイスを提供します。

※「健康年齢」は、(株)JMDCの登録商標です。



年齢の経過とBMIの増減による顔の変化をシミュレーション

**FaceAI (フェイスエーアイ)**

提供:ModiFace Inc./TecPower Inc.  
飲酒・喫煙シミュレーション監修:京都大学 健康科学センター 教授 石見 拓

スマホで撮影した自分の顔写真を取り込むことで、生活習慣や加齢による将来の自分の顔の変化を20歳から90歳までシミュレーションできます。

未来をCHECK!!



カロリーが手軽にわかり、食生活を意識するきっかけに

**Myカロリーチェック**

提供:ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)/(株)ウィット

スマホのカメラで食事を撮影するだけで、手軽に摂取カロリーと栄養素が算出されます。



通院・処方情報の適切な管理で、お薬ライフをサポート

**お薬手帳+プラス**

提供:日本調剤(株)

家族全員の服薬状況などをひと目で把握でき、服薬の時間や通院予定日をアラームで通知、「うっかり忘れ」を防止します。



※本サービスの利用に料金はかかりませんが、パケット通信料はお客さまの負担となります。  
 ※一部対応していない端末があります(iPhone4S/5/5cで、ウェアラブル端末をお持ちでない場合など)。  
 ※掲載しているサービスは2018年10月時点の内容であり、予告なく変更・終了することがあります。使用している画像はイメージです。  
 (\*2)ご家族の方は、ご契約者さまの家族情報登録が必要です(上限13人)。

(登)B18N1184(2018.10.18) 16

